

就業場所送達の上申書の作成について
(訴訟事件の場合)

就業場所(勤務先)送達の上申書の作成は、別添の記載例を参考にしてください。

(注意事項)

- 1 就業場所送達の上申書は、日本工業規格A列4番の用紙に横書きで記載してください(左端に3センチメートル程度の余白をとってください。)
- 2 事件番号をはっきり記載してください(事件番号が不明ですと、手続に時間がかかることがあります。)
- 3 裁判所に問い合わせする場合や郵送する場合には、下記あてにお願いします。

記

郵便番号 753-0048

山口市駅通り1丁目6番1号

山口簡易裁判所

電話番号 083-922-1330 内線287